

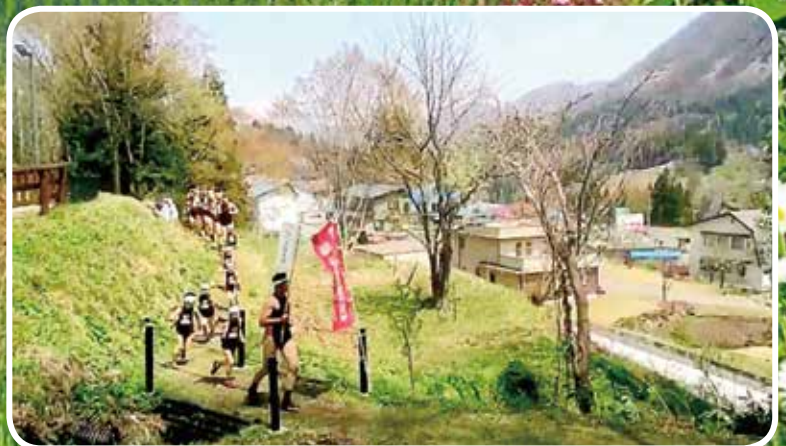
商工連ながの

2020.5
VOL.380

- 令和2年度版上席専門経営支援員紹介
 - 臨時総会、事業者向け補助金紹介
 - 県女性連レディースフォーラム
 - 健康志向の高まり！時代のニーズに合わせた
新商品開発と地域資源活用
炭農家うえの 中小企業の新たな事業活動
 - 地域課題は地域全体で解決！
筑北村商工会 商工会はいまーVol.118
 - 事業継続力強化計画を策定しましょう。
経営ワンポイントアドバイス
 - 不可抗力と法的責任
法律ワンポイントアドバイス
 - 下條ふるさとうまい会
下條村商工会 この人に注目ーVol.122
 - 長野県事業引継ぎ支援センター紹介
 - 湯の丸からセンターポールに日の丸を！
東御市商工会 ふるさと紹介ーVol.32
 - 商工会の福祉共済PR
- 長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

千国街道 塩の道

糸魚川から松本までの塩の道の中でも、とりわけ昔の雰囲気を残しているのが小谷村。
塩の道を塩や海産物を運んだボッカや牛方などに扮した村人たちと歩く塩の道祭り。
毎年5月3日に行われ郷土料理のふるまいもあります。
(小谷村商工会)



令和2年度版 上席専門経営支援員紹介

本会では、12の専門分野に上席専門経営支援員（内部専門家）を商工会連合会各支所に配置しています。高度専門的な相談案件に対応する、12名を紹介します。今年度より新しく労務・働き方改革分野が設置されましたので、ご相談がありましたらお近くの商工会までご連絡ください。

令和2年4月現在（順不同）

製造業支援（+ 事業承継） コンタクト：東信支所 TEL.0267-25-3727  渡辺 みのる ●専門分野&得意分野 - ものづくりの改善・革新 - 生産性向上 - 新規需要・新規製品探索 - 水晶・セラミック等の加工プロセス及び周辺技術 3D-CAD、CAM及び3Dプリンターの活用 ●資格 3D-CAD利用技術2級認定	観光業支援（+ サービス業） コンタクト：東信支所 TEL.0267-25-3727  宮澤 ひさしげ ●専門分野&得意分野 観光業 サービス業全般の支援 - 顧客 従業員 満足度向上 諸施策 - 誘致誘客 諸施策(インバウンド含む) - 施設の運営 建築 業務用品の検証 - 施設の商品化と情報発信 - 魅力ある観光資源掘り起し ●資格 - 総合旅行業務取扱管理者 - FBO 喇酒師(日本酒) - 信州そば切りの会 食味審査員	新製品開発支援（+ 農商工連携） コンタクト：東信支所 TEL.0267-25-3727  山浦 ともみつ ●専門分野&得意分野 新製品開発支援 - アイデア・商品企画、市場調査 - 強み分析・競合分析 - 新製品開発・立上げ - 新規事業開拓 - 販路開拓 - 拡販戦略策定、販売施策立案 - 拡販インフラ開発・整備
製造業支援（+ 事業承継） コンタクト：南信支所 TEL.0265-24-8406  西川 のぼる ●専門分野&得意分野 - 品質管理/環境管理 - 生産管理(工程改善) - 切削加工生産技術 - 製造業全般 ●資格 - 特別管理産業廃棄物管理責任者 - 品質管理検定3級	サービス業（飲食）支援（+ 観光業） コンタクト：南信支所 TEL.0265-24-8406  和田 けん ●専門分野&得意分野 - 飲食業における業務全般支援 - 飲食サービス・生鮮食品を中心としたマネジメント業務 - 新メニュー提案支援および商品企画全般 - 生鮮食品売り場づくり全般 - 食品関連業者の紹介支援 - 観光施設の売店経営管理業務 ●資格 - 調理師免許 - 日本フードアドバイザー協会認定フードアドバイザー	農商工連携支援（+ 新製品開発） コンタクト：中信支所 TEL.0263-47-8880  山中美智子 ●専門分野&得意分野 - 産学官・農商工連携事業支援 - 新規事業の発掘・開拓支援 - 商品企画・市場調査・SWOT分析 - 新製品開発・食品表示・立上げ - 販路開拓、業務提携支援 - FCPシート作成支援 ●資格 - 普及指導員
労務（働き方改革）支援+（商業） コンタクト：中信支所 TEL.0263-47-8880  丸山 やすのり ●専門分野&得意分野 - 社内人事に関する労務問題 - 入退社に関する保険手続き - 雇用関係助成金申請相談 - 働き方改革業務全般支援 ●資格 - 社会保険労務士 - 日商簿記1級 - 情報処理1級	商業支援（+ 労務） コンタクト：中信支所 TEL.0263-47-8880  百瀬 まさとし ●専門分野&得意分野 - 店舗管理、販売促進、業務管理支援 - 顧客づくり支援 - 販売員育成支援 ●資格 - 経営マスター(JMA認定)	事業承継支援（+ 海外展開） コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153  竹内 のりよし ●専門分野&得意分野 - 事業承継支援 - B/S・P/Lからのアプローチによる経営改善取組支援 - 内部監査態勢構築支援
創業支援（+ 建設業） コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153  濱田 ひろお ●専門分野&得意分野 - 創業及び創業後の経営支援 - 経営計画の作成(経営革新、経営向上、経営改善等)及び実施に関する支援 ●資格 - 中小企業診断士 - 日商簿記1級	海外展開（輸出入）支援（+ 製造業） コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153  田中 てるみつ ●専門分野&得意分野 - 海外工場の立ち上げ支援 - 製造プロセスの構築、改善 - 製造原価の分析と低減 - 海外材料の購入ルート構築 ●資格 - 第一種衛生管理者	建設業支援（+ 創業） コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153  内田 きいち ●専門分野&得意分野 建設業支援 - 技術(土木構造物設計、CAD製図、材料計算、電子納品) - 工事(施工監理) - 営業(積算、公入札対応業務) - 調査(構造物変状調査、補修設計) ●資格 1級土木施工管理技士 - 測量士補 - SXF技術者

小規模事業者のリスクマネジメント支援と 災害支援を含めた頼れる総合支援機関へ

商工連臨時総会

商工連では新型コロナウイルス感染拡大防止策として、書面議決での臨時総会を行いました。事業者の皆様にとって昨年の台風19号被害、最近では新型コロナウイルス感染拡大と様々なリスクが発生しております。商工連としましては全県の商工会の連携により、復旧・復興とリスクマネジメント支援を第一に進めてまいります。

また引き続き「商工会中期マスタープラン」の推進を重点事業に据えて、計画の推進支援と商工会員の増強による組織力向上への取り組み等を推進してまいります。併せて今年度は商工会法施行60周年の記念すべき年であり、記念式典、記念誌の発刊等商工会と連携して取り組みます。

令和2年度の重点事業は次のとおりです。

I 「商工会中期マスタープラン」の推進

- 1 商工会員の増強と組織力向上への取り組み
- 2 経営計画の策定推進支援
- 3 グループ支援体制の充実と強化（ステージⅡ・Ⅲ）
- 4 経営支援人材育成トータルプログラムの実施
- 5 給与一元化への取り組み
- 6 市町村小規模企業振興条例の制定支援
- 7 全国連「商工会プラン2019」の実行【新規】

II 地域産業の活性化に向けた取り組み強化と商工業者の経営力強化支援

- 1 経営発達支援事業の推進と地域産業活性化支援
- 2 事業者向け支援施策の活用支援
- 3 事業承継の取り組みへの支援
- 4 観光振興事業の取り組みへの支援

III 中小・小規模事業者のリスクマネジメント支援と災害支援【新規】

- 1 自然災害等による被災事業者の事業再建支援【新規】

- 2 災害発生時の商工会同士の人的連携体制の推進【新規】
- 3 事業継続力強化支援事業の取組【新規】

IV 商工会員を支える共済制度の加入促進支援

- 1 商工貯蓄共済・会員福祉共済の加入促進支援
- 2 商工会が行う各種共済制度推進活動の支援
- 3 会員ニーズに即した共済制度の普及支援
- 4 会員リスクマネジメントとしての共済制度の活用支援

V 県青連・県女性連の組織強化と地域活性化支援

- 1 地域活性化を図るリーダーの養成
- 2 県青連支部及び県女性連支部の組織強化支援
- 3 次世代起業家育成支援事業による地域活性化活動支援（女性部）

VI 商工会法施行60周年記念事業の実施【新規】

- 1 記念式典の開催【新規】
- 2 記念誌の作成・発刊【新規】
- 3 記念物産展事業の開催【新規】
- 4 商工会が実施する県下統一記念事業の支援【新規】
- 5 明日の商工会づくり検討会議の開催【新規】

補助金の相談は 商工会へ

ものづくり補助金

名 称
ものづくり・商業・サービス
生産性向上促進補助金

対象者
中小企業・小規模事業者等

補助額 / 補助率
一般型：1,000万円 小規模2/3
グローバル展開型：3,000万円2/3

災害型持続化補助金

名 称
持続化補助金台風19号、20号及び21号型

対象者
令和元年度台風第19号、第20号又は第21号により被害を受けた小規模事業者等

補助額 / 補助率
上限200万円
2/3以内

持続化補助金

名 称
小規模事業者持続
化補助金

対象者
小規模事業者

補助額 / 補助率
上限50万円
2/3以内

IT導入補助金

名 称
サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金

対象者
中小企業・小規模事業者等

補助額 / 補助率
A類型：30万円～150万円未満（1/2以内）
B類型：150万円～450万円（1/2以内）

その他
要件あり

事業承継補助金

名 称
事業承継補助金

対象者
事業承継を契機に経営革新等に挑戦する個人・中小企業

補助額 / 補助率
後継者承継支援型：225万円～600万円
（詳細条件有）
事業再編・事業統合支援型：450万円～1,200万円
（詳細条件有）

上記のほかにも様々な補助金が毎年制度化されます。販路開拓、設備投資に是非ご活用ください。また、新型コロナウイルスに関係した経営相談にも対応いたします。詳細については、お近くの商工会へご相談ください。

女性部事業の活性化を目指して

県女性連レディースフォーラム2019開催

2月12日(水)長野市「ホテルメトロポリタン長野」においてレディースフォーラム2019を開催しました。39商工会女性部から118名の出席がありました。



あいさつをする石井会長

今回は県内の6商工会女性部から「部員増強運動」、「おもてなし交流事業」および「次世代起業家育成塾事業」について、その取り組み状況などについての事例発表がありました。

「部員増強運動事例発表」は、小谷村商工会太田女性部長と信濃町商工会小林女性部長から、「おためし会」の実施など女性部の新規部員の効果的な加入促進方法についてそれぞれ発表がありました。



信濃町 小林部長



小谷村 太田部長

「事業例発表」は、松川町商工会高島女性部長から、富山県富山市八尾山田商工会女性部の受入れを行い楽しく交流会を実施した事例の発表がありました。また、木曾町商工会林女性部長から、岐阜県養老町商工会女性部を訪問し、「ひょうたんアト作り」などの体験交流を行った事例について発表がありました。



佐久穂町 今井部長



木曾町 林部長



松川町 高島部長

「次世代起業家育成塾成果事例発表」は、本年度に事業を実施した県内7商工会女性部の中から、佐久穂町商工会今井女性部長と野沢温泉商工会片桐女性部長から、開催当日の子供たちの体験学習の様子や感想、女性部の関わり方などについてそれぞれ発表がありました。

最後、白馬商工会創業塾の卒業生で、現在、一般社団法人いぬののんびり代表として「高次脳機能障害サポート&チャリティシヨップ」を運営している女性起業家の川村美咲氏から、実際に開業に至るまでの経緯を中心に現在の事業の状況等について、女性起業家としての経験事例をお話しいただきました。

参加した女性部員の皆様はとも熱心に聴講していました。今回も多く女性部員に参加いただき、「各事業の事例発表はとても参考になりました」「今後の女性部活動に役立てたい」などの感想が多く寄せられました。



受講する女性部員



女性起業家 川村美咲氏



野沢温泉 片桐部長



健康志向の高まり！ 時代のニーズに合わせた 新商品開発と地域資源活用

炭農家うえの 信州新町商工会

長野市信州新町信級8291 TEL.090-6199-9834

2007年、長野県に移住し田舎暮らしを始め、いくつかの集落を転々とした後、2010年に信州新町の信級（のぶしな）という地区に落ち着きました。その過程で出会った信級の炭焼き職人のおじいさんと炭焼き窯を造ったことが炭焼きを始めるキッカケとなりました。そして、炭の販売や炭材の調達に苦労する中で、炭を焼く度に冷やしてしまっていた窯の熱の有効利用を考え、自家栽培の玄米を焙煎してみたのが、現在の主力商品である「のぶしな玄米珈琲」の始まりに

なります。

炭窯の遠赤外線を利用して玄米を焙煎することで、香り高く、深いコクのある玄米珈琲に生まれ変わります。また、原料の玄米だけでなく、エネルギー源も地元産で再生産可能であり、一連の生産サイクルでCO₂排出がマイナスとなり、環境に非常に優しい商品となっております。自然条件に左右される炭窯での焙煎は当初は不安定でしたが、炭窯の保温性を良くしたり、炭窯の中で玄米に均等に遠赤外線をあてるための機械を開発する等

の改良を重ね、安定した焙煎ができるようになりました。

市場がほとんど無い商品でしたので販売も苦労しましたが、知人からの口コミや試飲販売、商談会等で少しずつ販路を広げてきました。最近是非ノンカフェインやグルテンフリーといった市場が拡大し、エシカル消費、SDGsといったワードも一般化してきたので、今後も需要が伸びていくものと期待しています。

また、昨年からアメリカでの販売もスタートしました。現地の市場に合わせてオーガニック認証を取得したり、微粉末化の機械を導入してパウダー化したり、現地に合わせたプロモーションをする等の取組みを行っています。焙煎玄米パウダーはまだ一般に認知されていないので、使い方がわかりづらいという声を多くいただいたことから、昨年、小規模事業者持続化補助金を活用し、有機黒糖と有機きび砂糖を添加した「焙煎玄米シロップミックス」を商品化しました。豆乳やアーモンドミルクで割っていただくというイメージ（完全菜食主義）の方も飲める焙煎玄米ラテになります。

また、昨



のぶしな玄米珈琲

年から地域の野草（よもぎ、どくだみ、すぎな）を乾燥させた野草茶の生産販売も始めました。信級地区は山に囲まれており、果樹栽培が無いことから農薬飛散の心配がありません。周辺で除草剤や農薬を使ったことの無い土地に限定して採取した野草を原料にしています。味が濃厚で美味しいと好評をいただいているので、今年は生産量を増やし、地域のお年寄りからも原料を購入していくことを予定しています。この野草茶の商品化にあたって、小規模事業者持続化補助金を活用させていただきました。

信級地区は、昔は1200人以上が暮らした村でしたが、現在の人口は70人を切ってしまいました。過疎・高齢化で消滅寸前の危機的な状況にあります。地域の魅力を発信していくことで、国内外から様々な来訪者があります。今後、農地や里山を保全して環境を整備し、移住者を迎え入れ、地域が続いていけるようにするとともに、自身の事業を軌道に乗せて雇用を生み出すよう経営基盤を強化していきたいと考えています。



炭焼き 代表 植野翔氏

地域課題は

地域全体で解決！

筑北村は、長野市や松本市、安曇野市などに隣接し、周りを山々に囲まれた自然豊かな中山間地域です。平成17年に3村（本城村・坂北村・坂井村）が合併し筑北村が誕生、その後商工会も平成18年度に合併して誕生しました。当地域は、長野自動車道が通り最寄



地域への移動販売

りには麻績ICが設置され、JR篠ノ井線も通っており交通の便には大変恵まれています。他地域への流出が多くなっています。産業は、農業が主体でありほとんどが兼業農家。商工業者数も150社程度でありますが、全体として雇用場が少なく地域外へ働きに行く状況です。

産業振興事業として、平成22年度から筑北地域の現状を把握、地域課題を検討するワークショップを立ち上げ、地域課題の洗い出しを行った結果2つの課題が出てきました。1つは買い物弱者への事業。1つは特産品等のPRと販売事業。商工会では、買い物弱者への事業を推進することとなり、23年度から本格的に検討に入りました。最初の1年は、買い物弱者に対してどのような取組ができるのか専門家の講演会や研修会を開催し、それを基に具体的な内容を行政と社会福祉協議会などと連携をとりながら検討した結果、まず高齢者を対象に「お買い物市」を商工会館前や社会福祉協議会の会

館内において、約5カ月間で10数回テスト販売を行いました。実際開催すると消費者からは、みんなとワイワイしゃべりながら買い物ができる、商品を手にとって買うことができるなど好感触でした。その後検討会では、買い物弱者地域の買い物に対する楽しみができるような移動販売車の運行と高齢者世帯（600世帯）の地域見守り隊としての地域福祉へ貢献することが商工会としても重要な事業ということが検討し始めました。平成25年度には、地域自立型買い物弱者対策支援事業として経済産業省から補助金と村からの助成金を活用し、移動販売車（ハイエース）を購入しました。スタッフ2名を仕入・販売関係業務と車両の運転手に担当分けしています。公民館の分館前と個人宅などを週4日（火曜日から金曜日の午後・本城・坂北・坂井・麻績村の買い物弱者）の運行をしており、生鮮食料品（魚・肉）や日用雑貨の販売を行い、消費者には大変喜ばれています。開始当初から数年は販売額や来店者も増えておりましたが、ここ数年は、新規顧客へのアプローチ不足や商品のマンネリなどの様々な要因により販売額が減少してきました。そこで今

回、長野県の地域元気づくり支援金を活用し採択され、軽トラタイプの移動販売車を購入することができました。個人宅の玄関先まで入ることができ、より利用者にとって便利になります。商工会としても、最重要課題としてこれから地域のために頑張っていきたい。



移動販売車 1号



移動販売車 2号



中小企業診断士
桑原 仁 氏

事業継続力強化計画を 策定しましょう。

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が昨今のコロナショック、インフルエ
ンザ、台風19号、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、
事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。経済産業大臣から計画の認
定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金
(ものづくり補助金等)の審査上の加点等の支援を受けることができます。

制度利用のポイント

ポイント1

防災・減災対策として必要な取組を計画として盛り込むこと。

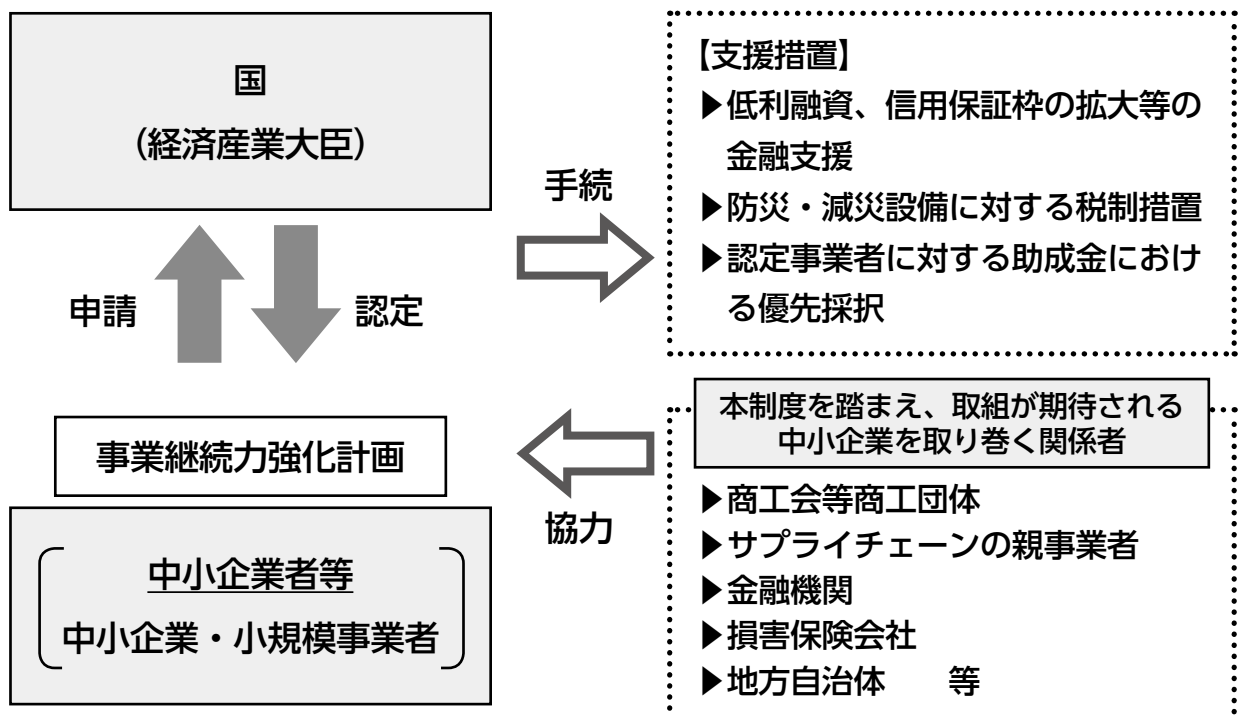
①企業の概要(連携型の場合は連携企業の概要)、②自然災害が事業活動に
与える影響の認識(被害想定等)、③初動対応の内容、④事前対策の内容、⑤
事前対策の実効性の確保に向けた取組など、申請書を記入することにより、
認定を受けることができます。

ポイント2

計画認定後には、計画実行を支援するため次の支援措置があります。

- 税制措置…認定計画に従って取得した一定の設備等について、取得価額の
20%の特別償却を受けることができます。
- 金融支援…日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取
組に関する資金調達について支援を受けることができます。
- 予算支援…計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の一部補助金
において審査の際に加点を受けられます。

人命(従業員・顧客)を守る、自社の経営を維持する、供給責任を果たし顧客
から信用を守る、従業員の雇用を守る、長野県経済の活力を守る、社会からの
要請に応えるなど、事業継続力を強化する必要があるのではないのでしょうか。





弁護士
中村 隆次 氏

不可抗力と法的責任

昨秋から現在までの半年間に「注文の商品を納期に間に合うようにお客様に発送したが、運送業者の倉庫が台風で浸水したため商品がダメになった」「中国工場で作っていた部品が『新型コロナウイルス』のために生産停止となり国内での組立が出来ず製品が納期に間に合わない」等の類の事態に直面した方や、直面したという話をお聞きになった方が急増しているのではないだろうか。台風や地震、悪性の伝染性疾患の蔓延といった「人智」をもっては抗えない事柄すなわち「不可抗力」によって取引上の約束を守れなくなったり約束の実現自体が不可能に陥るケースが、この半年で続発している気がします。

取引上の約束つまり債務の実現が出来なくなったり（履行不能）納期に遅れたり（履行遅滞）した、すなわち債務不履行の結果取引の相手方に損害を発生させた場合、相手方の損害を他の当事者が賠償しなければならぬかという、債務不履行責任の有無を判断する場合では、賠償を求められた側に「責に帰すべき事由・帰責事由」が必要だ、というのが民法の大原則です（これに対して製造物責任法や消費者法等では帰責事由がなくても製造業者や販売業者等が責任を負う場合があるとされていますが、それはそれぞれの特別法の趣旨に沿った例外的な扱いです）。

「帰責事由」とは何のことか、と云えば要するに取引の一方が受けた損害に対する他方の「落ち度」です。この「落ち度」の有無は「社会

通念」、取引の場合には「取引常識」を基準として判断され、更に取引約束に反して一方に損害が発生した以上他方には「落ち度」があるのが普通と考えられますから、取引上の損害について債務不履行による損害賠償を請求された場合は請求された側が「自分には落ち度がなかった」ことを証明しなければならぬとされています（改正後の民法四一五条）。

法的責任に関するこうした民法の大原則の中で「落ち度」に当たらないとされる典型が「不可抗力」です。冒頭の2つの事例では、納品すべき商品が水没したのは水害により、中国から部品が入って来なかったのも悪性伝染病の蔓延によった訳で、どちらも予測や抑制が不可能な事柄つまり不可抗力が原因ですから、相手方に生じた損害に対しての賠償責任はない、と考えるのが一般的でしょう。なお「水没ケース」の場合、商品を受け取れなくなったお客からの代金支払がどうなるかという問題は「当事者双方に帰責事由がない場合の損失が誰の負担になるか」という「危険負担」の問題、更に運送会社責任がないか、という問題も出て来ます。

ところで、今述べている「不可抗力」の問題は、実はこれまで余り課題として取り上げられることのなかった問題でした。「民事責任には帰責事由が必須」という理屈から当然に出て来る結論ですし、現実にも大きな課題になることが少なかつたからだと思います。正直に申すと私も法律実務家もごく希に不可

抗力が問題になる事案に出会うと「これは相手に落ち度がなく不可抗力だから賠償請求できなくても仕方ない」と比較的簡単に結論を出していた傾向があったと思います。

しかし昨年10月の台風19号に引き続く今年に入ってから「新型コロナウイルス」の大流行といった事象に文字通り続けざまに出喰わすと、自然災害や伝染病等は「まず減多にない」事柄でなく「しばしば起きる」事態と云わざるを得なくなったと思います。これだけ次々頻繁に「人智の及ばない事象」が起きて来るのなら、「不可抗力だから止むを得ない」と簡単に片付けてしまうのではなく「止むを得ないように見えるが何か帰責事由として取り上げるべき事柄があるのではないか」と状況を十分に多方面から掘り下げて見直すことが必要だという気がします。

台風19号から半年、この災害が取引関係にもたらした非常に多くの難問は「不可抗力だから仕方がない」との理屈ではなく「損害は互いに折半・痛み分け」によって現実の解決が図られたケースが多いようです。「人智の及ばない」災害による問題を「人智」によって決着させているように思われます。

現在3月半ばです。この稿が皆さまの目に触れるとき「新型コロナウイルス」は過去のもの、と云えるようになっていくことを、心から祈るばかりです。



うまいもの館 従業員の皆さん（中央 中島さん）

この人に 注目

Vol.122

下條ふるさとうまい会

中島 啓子さん
下條村商工会

国道151号沿い長野県南部信濃路下條道の駅、その一角にある「下條ふるさとうまい会」、一般的には、「うまいもの館」で知られている直売所です。朝から餅をつく杵の音、蒸し器からこぼれる湯気の中で名物のよもぎ万十、おやき造りに手早く作業するお母さん達、店舗には季節に応じた果物・野菜、もちろん特産の辛味大根もあります。それらの品を軽トラックで運んでくる様が、活気に満ちて館内の素朴な姿が直売所の風情であります。

店舗の棚に農作物が並び、造りたてのお万十・おやき等が運ばれる頃、お客様の姿が現れます。客層は、下條村内の皆様はもちろんのこと、道の駅の一角にあるので全国津々浦々、その中でも浜松・豊橋・名古屋方面のお客様にご利用頂いております。決して美人じゃないが、ふくよかな中年のおばさんが手際よくレジを打ちますが、



うまいもの館 加工品一覧

品物の説明や食し方、手軽な調理方法をお伝えし、お客様が自然に納得する姿と笑顔をいただくのに時間を費やします。それと苦情処理がうまい！これが直売所の店員の技。大型スーパーではクビにされるかも…。さて、この「下條ふるさとうまい会」が発足し、25年目に入りました。20数年前、下條村に道の駅が出来るようになり、行政の方より村の農産物を利用した特産品をとの要望があり、当時のJA女性部役員のOBだった数人の女性が賛同して集まりました。そして、下條村のそば粉を利用したそば万十、旬のよもぎの若芽を使ったよもぎ万十、取れたての野菜を利用したおやき等の試作を四苦八苦で研究しました。県内外の視察にも何力所も行って参考にし、なんとか売れそうな加工品を作り出す事が出来ました。そして村の協力を得て農産物の直売を行う事で始まったのが現在の「下條ふるさとうまい会」であります。

農家の女性はお小遣いが少ないため、直売所で自分の作った農産物売る事によって多少の実入りがあってほしいと言う声が多かったのも忘れてはならないと思います。立ち上げの一



うまい会 外観



うまい会 内観

人としていまだに店舗に立たせていただいておりますが、当時の団結母さん達は、年も重ねて家事をしたり買い物客としてこの会を守ってくださっています。メンバーも良い形で事業継続され、若いお母さん達も「下條ふるさとうまい会」を盛り上げています。下條村に嫁ぎ、命をかけて仕事をしていた立ち上げの団結仲間が、素晴らしい歴史を残した事を誇りに思っています。

もちろん改善すべきところも多々ありますが、時代の変遷の中、数字に強く物事の段取りがよく、話のうまい落ち着いた理事長を先頭に意見を出し合い、過去・現在・未来を見据え、10名ほどの理事が適材適所の役割を持ち「下條ふるさとうまい会」の経営に携わっている現在であります。いずれにしてもやっぱり「人材」ですね！

下條村の村花は「コスモス」、コスモは宇宙を意味する。大きく羽ばたけ、下條村！

下條ふるさとうまい会

住所／下伊那郡下條村睦沢2514-7 TEL／0260-27-2911

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

後継者がいない、でも廃業せずに事業は残したい

中小企業の中には親族内に適当な後継者がいない企業の増加が顕著です。そこで国が「事業引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし経営資源の次世代活用を支援します。

後継者不在でお悩みの企業・事業者は、長野県事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

長野県事業引継ぎ 支援センター

「後継者がいない」ために
事業承継でお悩みの
中小企業経営者の皆様、
専門家がご相談をお受けします。

「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」
中小企業の皆様のご相談を事業引継ぎに関する専門家が受けします。

例えば…

後継者がいない、今後会社は
存続していけるだろうか？



自社を他の企業に譲渡したいが、
どのようにすすめていけばよいか？



他の企業を買収したいが、
どのように進めていけばよいか？



当事者同士で会社の売買について
合意したが、進め方や手続きは
どうしたらいいか？



仮に今、M&Aに取り組んだら
どうなるか知りたい！



個人事業主ですが、後継者が
いません。何かよい方法は？



※「後継者バンク」とは、後継者不在の個人事業主等と
起業を志す個人をマッチングする仕組みです。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽に御連絡ください。

1. まずは下記までお電話ください。お電話にてご相談をお受けいたします。
2. その後、面談相談いたします。(東信、中信、南信はご相談の事業所に訪問します)

公益財団法人長野県中小企業振興センター
長野県事業引継ぎ支援センター

TEL026-219-3825

経済産業省
関東経済産業局
委託事業



Vol.32

東御市商工会

湯の丸から

センターポールに

日の丸を！

東御市は、小県郡東部町と北佐久郡北御牧村が合併して、平成16年4月1日に誕生しました。発足時の人口は約3万2千人、世帯は約1万1千世帯、現在（令和2年3月1日）は、人口3万人、世帯数は1万2千世帯です。地理的には長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南は蓼科、八ヶ岳の雄大な山並みが見

られます。市の半分以上が山林、4分の1が田畑と、豊かな自然が残されており、東西に流れる千曲川と合わせて美しい風景が広がります。中世には東信地方一帯を支配してきた海野氏をはじめ、望月氏、布下氏、諸沢氏によって統治されてきました。日本の道百選に選ばれた北国街道海野宿は江戸時代の面影を残し、現在では観光の要所となっています。



おいしい台地

海野宿の街並みは、江戸時代の旅籠づくりの建物と明治時代以降の養蚕が盛んな頃に建てられた養蚕造りの建物が調和した伝統的な家並みが魅力です。昭和61年には「日本の道百選」の一つに選ばれ、昭和62年には「重要伝統的建造物群保存

地区」に選定されるなど、街道一帯が重要な文化財となっています。今から28年前、東御市に移住した画家でエッセイストの玉村豊男さんが、ワイン用のブドウの苗木を植えたことから東御市のワインカルチャーがはじまりました。年々生産者を増やし、今では市内に9つのワイナリーが、豊かな風土に育まれた品質のよい魅力的なワインを生産し続けています。市の北部にかかる上信越高原国立公園の「湯の丸高原」は、レンゲツツジの大群落、コマクサ、アヤメ、マツムシソウなど、多種類に及ぶ高山植物の宝庫で、フラワートレッキングに最適の「花高原」として親しまれています。『東京オリンピック・パラリンピック』で、できるだけ多くのメダリストを輩出するために、「湯の丸」から100人のトップアスリートを生み出そうと、アスリートのための、日本の高地トレーニング施設（日本ではいちばん高い所にある400mトラック・いろいろなトレーニングメニューが組めるバリエーション豊かなランニングコースやトレーニングルーム・標高1730mの高地トレーニング用50m屋内プールは日本初）を整備しています。千曲川から北の地域は緩やかな南斜面、南側の地域は台地になっており、全国的に見ても降水量が少なく晴天率が高いので、とても暮らしやすい環境です。平成27年度の全国



高地トレーニング屋内プール

市区住みやすさランキングでは県内第1位、働く世代が住みやすい都市ランキングでも県内第3位を獲得しました。また、インターネットサイト運営会社が調べた全国の難読市ランキングでは、東御市（とうみし）が1位になりました。都心へのアクセスも良く、市内には上信越自動車道「東部湯の丸インターチェンジ」、しなの鉄道「田中駅・滋野駅」があり、都心からでも最短で約1時間30分。長野県内主要都市である長野市、松本市、軽井沢町へも約1時間程度と、抜群のアクセスです。一度お越しください。お待ちしております。

あなたも家族もまるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

告知に問題のある方には、
**がんのみを補償する
シンプル「がん」補償**
もあります。

トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です！

共済(補償)期間 2019年11月1日午後4時から2020年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2020年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。
(健康状態に関する告知義務があります。)
※ただし2019年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

5つの安心

**特長1
初期のがん
でも安心！**

上皮内がん等の初期のがんでも、
**診断共済金として、
100万円をお支払いします。**

**特長2
再発・転移
しても安心！**

一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどに**診断共済金をお支払いします。**
※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断共済金をお支払いできません。

**特長3
入院
も安心！**

がんの入院はもちろん、
**病気・けがの入院も、
日帰り入院から補償します。**

**特長4
手術
も安心！**

がんの手術はもちろん、**病気・けがで
所定の手術を受けられたとき、
何度でも補償します。**
※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。
お支払対象となる手術については「約款」をご覧ください。

**特長5
先進医療
も安心！**

先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の**先進医療を受けられたとき、
何度でも補償します。
通算支払限度はありません。**
※対象となる先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。

掛金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニア トータル「がん」プラン
契約年齢 *1	満6歳～65歳 (66歳となった場合は シニアトータル「がん」プラン (6,000円)に自動的に移行します。)	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金	3,000円	6,000円
がん診断共済金	再発・転移 しても安心 がんと診断確定されたとき、 入院の有無にかかわらず一時金として 100万円	
がん手術共済金 *2	手術の種類により 40万円～7.5万円	
がん入院共済金 (1日あたり)	お支払日数 無制限 10,000円 (1日～無制限)	
病気・けがの 手術共済金 *2	重大手術 *3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	
病気・けがの 入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで)	
放射線治療共済金 *2	5万円	
先進医療共済金 *3	通算支払 限度なし 305万円～5万円 1回のお支払いは実費の 半額程度となります。	

※補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。

※新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて**90日(待機期間)**を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。
(病気・けがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)

※同一事故においてがん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

*1 2019年11月1日時点の年齢をいいます。

*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。

お問合せ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：株式会社ふるさとサービス
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2019年9月作成 19-T02822